

土木工事共通仕様書 附則 新旧対照表

改正前（令和7年6月）	改正後（令和7年8月）	備考欄																				
《P.10》 1－1－26 工事中の安全確保 1 ～略～ 2. 工事現場の現場環境改善 (1)受注者は、設計図書（数量総括表）に現場環境改善費（率分）が記載されている工事については、現場環境改善の取組みを実施しなければならない。現場環境改善の取組みを実施しなければならない。現場環境改善は、原則として次表の各計上費目毎に1内容ずつ（いずれか1費目は2内容）の合計5項目を実施しなければならない。 (表) 現場環境改善費（率計上分）実施項目	《P.10》 1－1－26 工事中の安全確保 1 ～略～ 2. 工事現場の現場環境改善 (1)受注者は、設計図書（数量総括表）に現場環境改善費（率分）が記載されている工事については、現場環境改善の取組みを実施しなければならない。現場環境改善の取組みを実施しなければならない。現場環境改善は、原則として次表の各計上費目毎に1内容ずつ（いずれか1費目は2内容）の合計5項目を実施しなければならない。 (表) 現場環境改善費（率計上分）実施項目																					
<table><tr><th>計上費目</th><th>実施する内容（率計上分）</th></tr><tr><td>現場環境改善 (仮設備関係)</td><td>1. 用水・電力等の供給設備、2. 緑化・花壇、3. ライトアップ施設、 4. 見学路及び椅子の設置、5. 昇降設備の充実、6. 環境負荷の低減</td></tr><tr><td>現場環境改善 (営繕関係)</td><td>1. 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む）、2. 労働宿舍の快適化、 3. デザインボックス(交通誘導警備員待機室)、4. 現場休憩所の快適化、 5. 健康関連設備および厚生施設の充実等</td></tr><tr><td>現場環境改善 (安全関係)</td><td>1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ(電光式標識等)、 2. 盗難防止対策(警報機等) 3. 避暑(熱中症予防)・防寒対策</td></tr><tr><td>地域連携</td><td>1. 完成予想図、2. 工法説明図、3. 工事工程表、 4. デザイン工事看板（各工事PR看板含む）、 5. 見学会等の開催(イベント等の実施含む)、 6. 見学所(インフォメーションセンター)の設置及び管理運営、7. パンフレット ・工法説明ビデオ、8. 地域対策費(地域行事等の経費を含む)、9. 社会貢献</td></tr></table>	計上費目	実施する内容（率計上分）	現場環境改善 (仮設備関係)	1. 用水・電力等の供給設備、2. 緑化・花壇、3. ライトアップ施設、 4. 見学路及び椅子の設置、5. 昇降設備の充実、6. 環境負荷の低減	現場環境改善 (営繕関係)	1. 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む）、2. 労働宿舍の快適化、 3. デザインボックス(交通誘導警備員待機室)、4. 現場休憩所の快適化、 5. 健康関連設備および厚生施設の充実等	現場環境改善 (安全関係)	1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ(電光式標識等)、 2. 盗難防止対策(警報機等) 3. 避暑(熱中症予防)・防寒対策	地域連携	1. 完成予想図、2. 工法説明図、3. 工事工程表、 4. デザイン工事看板（各工事PR看板含む）、 5. 見学会等の開催(イベント等の実施含む)、 6. 見学所(インフォメーションセンター)の設置及び管理運営、7. パンフレット ・工法説明ビデオ、8. 地域対策費(地域行事等の経費を含む)、9. 社会貢献	<table><tr><th>計上費目</th><th>実施する内容（率計上分）</th></tr><tr><td>現場環境改善 (仮設備関係)</td><td>1. 用水・電力等の供給設備、2. 緑化・花壇、3. ライトアップ施設、 4. 見学路及び椅子の設置、5. 昇降設備の充実、6. 環境負荷の低減</td></tr><tr><td>現場環境改善 (営繕関係)</td><td>1. 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む）、2. 労働宿舍の快適化、 3. デザインボックス(交通誘導警備員待機室)、4. 現場休憩所の快適化、 5. 健康関連設備および厚生施設の充実等</td></tr><tr><td>現場環境改善 (安全関係)</td><td>1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ(電光式標識等)、 2. 盗難防止対策(警報機等)</td></tr><tr><td>地域連携</td><td>1. 完成予想図、2. 工法説明図、3. 工事工程表、 4. デザイン工事看板（各工事PR看板含む）、 5. 見学会等の開催(イベント等の実施含む)、 6. 見学所(インフォメーションセンター)の設置及び管理運営、7. パンフレット ・工法説明ビデオ、8. 地域対策費(地域行事等の経費を含む)、9. 社会貢献</td></tr></table>	計上費目	実施する内容（率計上分）	現場環境改善 (仮設備関係)	1. 用水・電力等の供給設備、2. 緑化・花壇、3. ライトアップ施設、 4. 見学路及び椅子の設置、5. 昇降設備の充実、6. 環境負荷の低減	現場環境改善 (営繕関係)	1. 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む）、2. 労働宿舍の快適化、 3. デザインボックス(交通誘導警備員待機室)、4. 現場休憩所の快適化、 5. 健康関連設備および厚生施設の充実等	現場環境改善 (安全関係)	1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ(電光式標識等)、 2. 盗難防止対策(警報機等)	地域連携	1. 完成予想図、2. 工法説明図、3. 工事工程表、 4. デザイン工事看板（各工事PR看板含む）、 5. 見学会等の開催(イベント等の実施含む)、 6. 見学所(インフォメーションセンター)の設置及び管理運営、7. パンフレット ・工法説明ビデオ、8. 地域対策費(地域行事等の経費を含む)、9. 社会貢献	(削除)
計上費目	実施する内容（率計上分）																					
現場環境改善 (仮設備関係)	1. 用水・電力等の供給設備、2. 緑化・花壇、3. ライトアップ施設、 4. 見学路及び椅子の設置、5. 昇降設備の充実、6. 環境負荷の低減																					
現場環境改善 (営繕関係)	1. 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む）、2. 労働宿舍の快適化、 3. デザインボックス(交通誘導警備員待機室)、4. 現場休憩所の快適化、 5. 健康関連設備および厚生施設の充実等																					
現場環境改善 (安全関係)	1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ(電光式標識等)、 2. 盗難防止対策(警報機等) 3. 避暑(熱中症予防)・防寒対策																					
地域連携	1. 完成予想図、2. 工法説明図、3. 工事工程表、 4. デザイン工事看板（各工事PR看板含む）、 5. 見学会等の開催(イベント等の実施含む)、 6. 見学所(インフォメーションセンター)の設置及び管理運営、7. パンフレット ・工法説明ビデオ、8. 地域対策費(地域行事等の経費を含む)、9. 社会貢献																					
計上費目	実施する内容（率計上分）																					
現場環境改善 (仮設備関係)	1. 用水・電力等の供給設備、2. 緑化・花壇、3. ライトアップ施設、 4. 見学路及び椅子の設置、5. 昇降設備の充実、6. 環境負荷の低減																					
現場環境改善 (営繕関係)	1. 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む）、2. 労働宿舍の快適化、 3. デザインボックス(交通誘導警備員待機室)、4. 現場休憩所の快適化、 5. 健康関連設備および厚生施設の充実等																					
現場環境改善 (安全関係)	1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ(電光式標識等)、 2. 盗難防止対策(警報機等)																					
地域連携	1. 完成予想図、2. 工法説明図、3. 工事工程表、 4. デザイン工事看板（各工事PR看板含む）、 5. 見学会等の開催(イベント等の実施含む)、 6. 見学所(インフォメーションセンター)の設置及び管理運営、7. パンフレット ・工法説明ビデオ、8. 地域対策費(地域行事等の経費を含む)、9. 社会貢献																					
	<u>(2) 受注者は、主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策を実施する場合は、監督職員と協議するものとし、土木工事標準積算基準書（共通編）『土木請負工事における現場環境改善費の積算』に基づき、設計変更（精算時）の対象とする。</u>	(新設)																				

土木工事共通仕様書 附則 新旧対照表

改正前（令和7年6月）	改正後（令和7年8月）	備考欄
(2) 受注者は、現場環境改善の実施にあたり具体的な実施内容、実施期間について施工計画書に記載しなければならない。また、工事完了時には、実施した現場環境改善の写真を監督職員に提出しなければならない。 3. 現場環境改善（快適トイレの設置の試行） 1. 内容 現場環境改善費（率）が計上された工事を対象とする。受注者は、現場に以下の（1）～（11）の仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。（12）～（17）については、満たしていればより快適に使用出来ると思われる項目であり、必須ではない。 【快適トイレに求める標準仕様】 （1）洋式便座 （2）水洗機能（簡易水洗、し尿処理装置付き含む） （3）臭い逆流防止機能（フラPPER機能）（必要に応じて消臭剤等活用し臭い対策を取る） （4）容易に開かない施錠機能（二重ロック等）（二重ロックの備えがなくても容易に開かないことを製造者が説明出来るもの） （5）照明設備（電源がなくても良いもの） （6）衣類掛け等のフック付、又は、荷物置き場設備機能（耐荷重5kg 以上） 【快適トイレとして活用するために備える付属品】 （7）現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示 （8）入口の目隠しの設置（男女別トイレ間も含め入口が直接見えないような配置等） （9）サンタリーボックス（女性専用トイレに限る） （10）鏡付きの洗面台 （11）便座除菌シート等の衛生用品 【推奨する仕様、付属品】 （12）室内寸法900×900mm 以上（半畳程度以上） （13）擬音装置 （14）着替え台（フィッティングボード等） （15）フラPPER機能の多重化 （16）窓など室内温度の調整が可能な設備 （17）小物置き場等（トイレトペーパー予備置き場）	(3) 受注者は、現場環境改善の実施にあたり具体的な実施内容、実施期間について施工計画書に記載しなければならない。また、工事完了時には、実施した現場環境改善の写真を監督職員に提出しなければならない。 3. 現場環境改善（快適トイレの設置の試行） 1. 内容 受注者は、現場に以下の（1）～（11）の仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。（12）～（17）については、満たしていればより快適に使用出来ると思われる項目であり、必須ではない。 【快適トイレに求める機能】 （1）洋式便器 （2）水洗及び簡易水洗機能（し尿処理装置付き含む） （3）臭い逆流防止機能 （4）容易に開かない施錠機能 （5）照明設備 （6）衣類掛け等のフック、又は、荷物の置ける棚等（耐荷重を5kg 以上とする） 【付属品として備えるもの】 （7）現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示 （8）入口の目隠しの設置（男女別トイレ間も含め入口が直接見えないような配置等） （9）サンタリーボックス（女性用トイレに必ず設置） （10）鏡と手洗器 （11）便座除菌クリーナー等の衛生用品 【推奨する仕様、付属品】 （12）室内寸法 900×900mm 以上（面積ではない） （13）擬音装置（機能を含む） （14）着替え台 （15）臭気対策機能の多重化 （16）室内温度の調整が可能な設備 （17）小物置き場（トイレトペーパー予備置き場等）	（変更）

土木工事共通仕様書 附則 新旧対照表

改正前（令和 7 年 6 月）	改正後（令和 7 年 8 月）	備考欄
2. 設置に要する費用 設置に要する費用については、当初は計上していない。 受注者は、快適トイレの設置にあたっては、上記 1 の内容を満たすことを示す書類を添付し、監督職員と協議の上、規格・基数等の詳細について決定することとし、精算変更時において、支出実態のわかる資料により監督職員と協議の上、上限45,000 円/基・月を設計変更の対象とする。なお、設計変更数量の上限は、男女別で各 1 基ずつ 2 基/工事までとする。また、運搬費は共通仮設費（率）に含むものとし、2 基より多く設置する場合や積算上限額を超える費用については、現場環境改善費(率)を想定しており、別途計上は行わない。	2. 快適トイレに要する費用 快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。 受注者は、上記 1 の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。【快適トイレに求める機能】(1)～(6) 及び【付属品として備えるもの】(7)～(11) の費用については、従来品相当を差し引いた後、51,000 円/基・月を上限に設計変更の対象とする。 なお、設計変更数量の上限は、男女別で各 1 基ずつ 2 基/工事（施工箇所）※までとする。 また、運搬・設置費は共通仮設費（率）に含むものとし、2 基/工事（施工箇所）※より多く設置する場合や積算上限額を超える費用については、現場環境改善費(率)を想定しており、別途計上は行わない。 ※「施工箇所が点在する工事の積算」適用工事については、「工事」を「施工箇所」に読み替え、個々の施工箇所で計上できるものとする。	(変更)